

1 市民協働と多文化共生の推進

現状・課題

- 高齢化や人口減少，地域活動への関心の低下により，まちづくりの担い手が不足しています。市民一人ひとりが地域社会に関心を持ち，自らがまちづくりの主体であると認識し，自発的に行動することが求められています。
- 複雑化する地域課題を解決するためには，個人や団体のそれぞれの取組では対応できない場合もあります。まちづくりの担い手同士の交流・連携を促進し，活動の幅を広げていくために，多様な主体をつなげるネットワークをつくる必要があります。
- 市内で暮らす外国人住民は増加傾向にありますが，日本語を十分に理解することが難しい外国人住民は，生活に必要な情報を得にくい状況となっています。外国人住民も地域社会の一員として活躍できるような環境づくりを推進していく必要があります。

施策 1 まちづくりの担い手の確保



施策の方向

市民協働による自主的で自立したまちづくりを進めるため，若年層や外国人住民，企業退職者等の地域活動初心者，専門的な知識を持つ地域外人材の活用など，自発的に地域に関わろうとする多様な担い手の参画や育成をサポートします。また，自治会を始めとした地域コミュニティが行う地域の課題解決や魅力的なまちづくりに向けた取組を支援することを通して，地域の活性化を図ります。

主な取組

- (1) まちづくりの新たな担い手の増加促進
子どもや学生，外国人住民のまちづくりへの参画促進，関係人口の創出やコミュニティビジネスの普及啓発など
- (2) 地域の「こうしたい」を支える事業の実施及び支援
地域おこし協力隊の活用，ゆめづくり地域交付金の交付，プロフェッショナルボランティア登録制度の導入など

2 まちづくりのための基盤強化



施策の方向

市民協働センターとまちづくりセンターが情報の集約や、ニーズの把握等の支援を行い、市民を始めとする地域社会を構成する多様な主体同士の連携や、情報共有、交流を拡大するとともに、事業の横展開を図ります。

主な取組

- (1) 呉市市民協働センター・まちづくりセンターの活用促進
まちづくりの担い手をつなげるネットワークの構築など
- (2) 地域とボランティア・NPO 団体の連携事業の推進
市民公益活動団体の活動状況の定期的な発信、地域に根ざす健康づくり事業の推進など
- (3) ボランティア・NPO 団体に対する支援の継続
公共施設を使用する際の使用料の減免、市民公益活動支援基金の運用、災害ボランティア支援基金の運用など

3 市民公益活動団体等との協働によるまちづくり



施策の方向

市民や市民公益活動団体等が取り組む安全・安心なまちづくりなどの活動を支援することで、地域で支え合う意識を醸成し、様々な地域課題の解決などを図ります。

主な取組

- (1) 災害に備えた地域での支え合いの支援
災害等の断水時に備えた地域における井戸の共同利用の促進など
- (2) 自主防災組織、呉市防災リーダー※、呉市消防団などが連携した事業の推進
関係団体などが連携した地域防災訓練など
- (3) 呉市市民協働センターの効率的な運用の検討

※ 防災リーダー：自主防災組織の活動の活性化を図り、地域防災力を強化するため、自主防災組織の活動の核となる防災に関する知識・技能を有する者で、市長が認定した者をいう。

施策 4 多文化共生社会の実現



施策の方向

国籍にかかわらず共に安心して暮らすことができるよう、市政や防災情報等の広報媒体の多言語化等に取り組むとともに、相談体制を充実します。また、呉市国際交流協会等の関係団体やボランティア等と連携した地域と触れ合える機会の創出により、互いの文化や考え方の違いを理解し、ともに安心して暮らせるまちづくりを推進します。

主な取組

(1) 外国人住民が安心して暮らせる環境づくり

多言語による生活ガイドブックやパンフレットの作成、SNS を活用した多言語及び「やさしい日本語」による迅速な情報発信、外国人相談窓口体制の強化・充実など

(2) 多文化共生社会の実現に向けた意識啓発

異文化理解を深めるための講座の実施、異文化交流イベント等の開催など

(3) 外国人住民の社会参画の促進

地域日本語教室・やさしい日本語講座等の開催、祭り等の地域行事に外国人住民が参画しやすい地域づくりなど

指標

項目	現状		目標	
地域活動に参加している市民の割合	R元	37.7%	R6	50.0%
多文化共生イベント等の参加者数（年間）	R元	3,490人	R7	4,800人

現状・課題

- 悪質商法やインターネット取引のトラブルなど、多様化・巧妙化する消費者トラブルが増加しています。また、令和4年（2022年）に成年年齢が引き下げられるため、今後若年層の被害が増える懸念があります。
- 市内の犯罪認知件数は近年増加傾向にある一方、「自分は被害に遭わない」と考えている人も多くいます。振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺などに対する意識の高揚を図るとともに、地域の防犯力を高めることが求められています。
- 自転車や高齢者が関係する交通事故の件数が多くなっています。地域が一丸となって交通安全意識の高揚や交通マナーの向上を図るとともに、安全で円滑な交通環境の確保を行う必要があります。

施策

1

安全で安心な消費生活の環境づくり



施策の方向

安全・安心な消費生活を確保できるよう、相談体制を充実し、若年層を始めとする幅広い世代に向けた消費者教育を推進するとともに、警察や弁護士会、呉市消費者協議会などと連携した高齢者等見守りネットワークづくりを進め、消費者トラブルから市民を守る消費者支援の充実に取り組みます。

主な取組

- (1) 消費者被害の未然防止と救済
消費生活相談、法律相談、多重債務相談、高齢者等見守りネットワーク事業など
- (2) 消費者の自立支援と消費者団体の活動支援
呉市消費者協議会が行う事業の支援、消費生活展など
- (3) 消費者教育・啓発の推進
消費者啓発講座、消費生活セミナー、消費生活の情報提供など

施策 2 防犯対策等の推進



施策の方向

警察や呉市防犯連合会，自治会等の関係機関・団体と連携し，多様化する犯罪に関する情報共有や防犯活動を推進するとともに，啓発活動を通じて市民の防犯意識を高めます。

また，犯罪による被害を受けた人やその家族の支援を推進します。

主な取組

(1) 防犯意識の啓発

防犯パトロールの実施，広報・回覧・ホームページ等による防犯意識の普及啓発など

(2) 自主的な防犯活動の支援

防犯情報の発信，防犯ボランティアの交流推進，自治会等によるLED防犯灯，防犯カメラの設置への支援など

(3) 犯罪被害者等の支援

見舞金の支給，人権相談など

施策 3 交通安全対策の推進



施策の方向

警察や呉市交通安全推進協議会，自治会等の関係機関・団体と連携し，市民の交通安全意識の向上を図るための取組を推進します。

また，ガードレールなど交通安全施設の整備や放置自転車の撤去など，安全な通行空間の確保を図ります。

主な取組

(1) 子ども・高齢者への指導・啓発の充実

就学前の子ども及び新入学児童への交通安全指導の充実・強化，高齢者を対象とした交通安全啓発事業への取組など

(2) 放置自転車等の対策

(3) 交通安全施設等の整備

交通安全施設・道路照明施設の整備など

指標

項目	現状		目標	
消費生活，防犯，交通安全に関する行政サービスに満足している人の割合	R元	29.2%	R6	40.0%
市内特殊詐欺被害件数・被害額（年間）	R元	被害件数 8件 被害額 10,834千円	R7	被害件数 2件 被害額 2,000千円

3

人権尊重と男女共同参画の推進

現状・課題

- インターネットなどの匿名性を悪用した人権侵害が発生しています。人権についての正しい理解と認識を浸透させていく必要があります。
- 呉市民意識調査では、家庭生活、子育て、就職や職場などの分野で、男性の方が優遇されていると感じるという結果が出ています。女性の活躍を更に推進する必要があります。

施策

1 人権尊重のまちづくりの推進



施策の方向

人権擁護関連団体と連携しながら、人権教育・啓発活動の充実を図るとともに、地域交流の拠点となる隣保館の更なる活用に取り組み、障害の有無や性別、国籍にかかわらず、全ての人々の基本的人権が尊重されるまちづくりを推進します。

主な取組

- (1) 人権教育・啓発の推進
人権研修や講演会、児童・生徒の「人権啓発ポスター・絵画展」の開催など
- (2) 隣保館の管理・運営
相談事業、啓発広報活動など

- 序論
- 基本構想
- 基本計画
- 第1章
- 第2章 前期基本計画
- 第3章
- 1
- 2
- 3 市民生活・防災分野
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8

施策 2 男女共同参画社会の実現



施策の方向

セミナー等の学びの場を提供すること等を通じて、男女が平等に家事や育児を行うという意識を醸成します。また、地域、地元企業等と連携し、男性も女性も活躍する場を、仕事や家庭、地域に広げるとともに、仕事と生活の調和の実現に向けた取組を進めていきます。

主な取組

- (1) 男女共同参画に対する意識の向上
男女共同参画週間事業、くれ男女共同参画セミナーなど
- (2) 社会活動や意思決定過程への男女共同参画の促進
企業の人権研修時等に情報提供、女性団体・グループへの情報提供など
- (3) 仕事と生活をバランスよく送れる環境づくり
男女共同参画週間事業、ファミリー・サポート・センター事業など
- (4) 男女の人権を尊重し、安心して暮らせる環境づくり
DV防止に向けた教育・啓発の推進や講演会の開催、母子保健対策の充実など

指標

項目	現状	目標
差別をなくすべきであると考えている人の割合	R元 83.6%	R6 90.0%
女性の管理職がいる事業所の割合	R元 46.5%	R7 55.0%

4 防災・減災に向けた体制の強化

現状・課題

- 平成 30 年 7 月豪雨災害時には、防災気象情報や避難情報等が発災前に出されていましたが、多くの市民の適切な避難行動に十分には結びつきませんでした。そのため、市民に対して確実かつ迅速に情報を伝える仕組みの充実や避難所の在り方の見直しなど、避難環境の質的向上を図り、避難の実効性を高める必要があります。
- 高齢化や過疎化の進行により、災害時における共助の役割が一層重要になっています。自主防災組織の活動を担う人材の確保・育成・活用、自主防災組織同士の協力体制の構築などにより、地域の防災力を高める必要があります。
- 呉市では、昭和 20 年（1945 年）の枕崎台風や昭和 42 年（1967 年）7 月の豪雨、平成 30 年 7 月の豪雨などによる甚大な災害が発生しています。幾度にわたる災害の経験や記憶を貴重な財産として、風化を防ぎ、次世代に継承していく必要があります。

施策

1 防災力の向上



施策の方向

避難に関する情報の伝達方法や、避難行動への協力体制の構築、避難所の配置・運営方法などの見直しや強化など、市民自らが命を守る行動につなげるための取組を推進します。あわせて、呉市や地域団体、企業等のそれぞれが、主体的かつ互いの協力体制を強化することにより防災意識を高め、地域の防災力の向上を図ります。

主な取組

- (1) 情報伝達方法の見直しと情報の充実
防災情報メール配信サービスの運営、一斉電話伝達サービス、防災行政無線等整備、やさしい日本語による防災情報の発信など
- (2) 避難行動の喚起
ハザードマップの配布、避難の手引きの配布、要配慮者の避難支援など
- (3) 避難所の在り方の見直し
避難所設備の改善、災害関連物資確保の取組、呉市以外が開設する避難所活用など
- (4) 各主体における防災力の向上
自主防災組織の結成、防災リーダーの育成など

- 序論
- 基本構想
- 基本計画
- 第 1 章
- 第 2 章
- 第 3 章
- 前期基本計画

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 市民生活・防災分野

施策 2 災害の教訓の継承



施策の方向

今後の災害への備えや市民の命を守る地域づくりにつなげるため、過去の災害の経験や記憶を時間の経過とともに風化させることなく教訓として未来への継承に取り組みます。

主な取組

(1) 防災意識の向上と市内外への情報発信

平成 30 年 7 月豪雨災害記録誌を活用した啓発、防災教育の実施、災害遺構の保存（石碑、説明板の設置など）、復興ツーリズムなど

指標

項目	現状		目標	
防災意識の向上度（災害対策をしている市民の割合）	R元	73.7%	R6	90.0%
自主防災組織活動カバー率（年間）	R元	83.9%	R7	88.7%

5 消防・救急機能の強化

現状・課題

- 火災件数は減少傾向にある一方、局地的な集中豪雨や大型台風、巨大地震などによる災害や、二次災害となる火災等の危険性が増しています。
- 高齢化が進むにつれ、高齢者特有の持病の悪化や転倒による負傷に係る救急要請が増加しています。

施策 1 消防・救急・救助体制の整備



施策の方向

火災を未然に防ぐための立入検査の強化を始め、専門性の高い救急・救助隊員の育成や消防資機材の充実など消防力の強化を目指すとともに、地域防災力向上のため消防団との連携強化を図り、市民が安心して暮らすことができる環境を整えます。

主な取組

- (1) 消防力の充実
危険物施設*の安全対策の推進、消防団の充実強化、消防資機材の充実、消防施設の整備など
- (2) 救急・救助体制の強化
救急・救助隊員の育成、災害対応力の強化、救急・救護に関する講習等の充実など

指標

項目	現状		目標	
火災件数（年間）	R元	44件	R7	29件
市民による応急救護の実施率	R元	39.9%	R7	65.0%

* 危険物施設：消防法で指定された数量以上の危険物を貯蔵し、または取り扱うため市長の許可を受けた施設。製造所、貯蔵所及び取扱所の3つに区分されている。

6

国内外との多様な交流機会の充実

現状・課題

- 市内に住む外国人住民の増加や、企業活動のグローバル化など、日常生活での世界との関わりが増えています。様々な国・地域との交流の推進を通して、互いの文化や価値への理解を深める必要があります。
- 市政に関する情報については、ホームページや広報誌など様々な媒体を通じて情報を発信しています。今後、性別や世代、時期、場面等によって必要とされる情報を効果的かつ速やかに届けるための環境整備を行う必要があります。
- より多くの人に呉の魅力を周知するために、呉市公式キャラクター「呉氏」を活用し、更に積極的・継続的なPRを行っていく必要があります。

施策

1

市民と国内外の人々との交流の促進



施策の方向

姉妹都市・友好都市との交流を始め、教育・観光・スポーツなど幅広い分野での交流を創出するとともに、市民、企業、民間団体等の交流活動を支援します。

主な取組

- (1) 姉妹都市・友好都市等との交流促進
交換学生事業、スポーツ交流事業、オンライン交流事業など
- (2) 海外都市等の交流推進
文化交流事業、行政交流事業など
- (3) 呉と関わりのある外国人との交流推進
国外で活躍している外国人との交流など

施策 2 戦略的な広報・広聴の推進



施策の方向

様々な視点から収集・分析したデータを把握し、ターゲット（対象者）を絞った情報提供や、庁内広報体制の強化などの戦略的な広報・広聴を推進していきます。

主な取組

- (1) 市民への情報発信に関する調査と必要な広報・広聴ツールの整備
- (2) 庁内の広報体制の強化
広報アドバイザーの導入など

施策 3 呉の魅力発信



施策の方向

観光分野を始め、福祉・教育分野など様々な分野におけるプロモーションに「呉氏」を活用し、政策認知度の向上や市民の地域への愛着や誇りの醸成を図ります。また、呉ファンクラブの取組を充実することにより、更なる呉の魅力発信に取り組めます。

主な取組

- (1) 「呉氏」を活用したプロモーションの展開
市内外でのイベント出演やオンライン配信、SNSによる情報発信など
- (2) 呉ファンクラブの機能強化
ファンクラブ会員増加の推進、交流会の開催など

指標

項目	現状		目標	
呉の認知度（全国順位）	R元	100位	R7	70位